

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第2項並びに第4項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年4月30日

神奈川県監査委員 真 島 審 一
同 高 岡 香
同 長 峯 徳 積
同 持 田 文 男
同 鈴 木 ひでし

第1 監査の種別及び実施箇所数
定期監査を出先機関4箇所について実施した。

第2 監査実施期間
平成25年1月18日から同月29日まで

第3 監査の結果
平成24年度の財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行について監査した次の4箇所では、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。
なお、必要に応じて前回監査実施後の平成23年度の財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行についても監査の対象とした。

不適切事項及び要改善事項が認められなかった箇所（4箇所）

監査実施箇所名	監査実施日	所掌事務の概要
神奈川県立平塚高等職業技術校	平成25年1月23日 （平成24年12月26日職員調査）	新規学校卒業者、離転職者等に対して、職業に必要な基礎的知識及び技能を習得できるように職業訓練を実施している。
神奈川県立藤沢高等職業技術校	平成25年1月18日 （平成24年12月18日職員調査）	同
神奈川県立小田原高等職業技術校	平成25年1月23日 （平成24年12月20日職員調査）	同
神奈川県立秦野高等職業	平成25年1月29日	同

技術校

(平成24年12月25
日職員調査)